

お知らせ

1. ヒト成長ホルモン製剤ソマトロピン規格変更

WHOの勧告により、ヒト成長ホルモン製剤の規格が世界的にmgに統一されることになり、わが国におけるヒト成長ホルモン製剤（ジェノトロピン、ノルデイトロピン、ヒューマトローブ、グロウジェクト、サイゼン）も、mg規格製品の輸入（製造）承認を得ました。

1 mgは3 国際単位 (IU) に相当し、1 IUは約0.33mgに相当します。従って、4 IUは1.33mgと表示されます。

用法・用量は以下のとおりです。用量の場合は、1 IU=0.35mgとよみかえます。

	〔現行0.5IU/kg/ 週の時〕 0.175mg/kg/ 週 (週7回注射の時；0.025mg/kg/日) (週6回注射の時；0.029mg/kg/日)	〔現行1.0IU/kg/週の時〕 0.35mg/kg/週 (週7回注射の時；0.05mg/kg/日) (週6回注射の時；0.058mg/kg/日)
成長ホルモン分泌不全性低身長症 (下垂体性小人症)	ジェノトロピン ノルデイトロピン ヒューマトローブ グロウジェクト サイゼン	
ターナー症候群 (GHDの有無を問わない)		グロウジェクト
ターナー症候群 (GHDを伴う)	ジェノトロピン ノルデイトロピン ヒューマトローブ	
軟骨異栄養症 (軟骨無形成症、軟骨低形成症)		ノルデイトロピン ヒューマトローブ
慢性腎不全性低身長症	ジェノトロピン	ジェノトロピン

2. 補正式

GH頂値の補正を以下の式によっておこなう（平成12年9月1日より）。

Y：成長科学協会での補正值 X：キットでの測定値

栄研IRMA (AbビーズHGH栄研)	$Y=0.99X-0.62$
第一IRMA (GHキット第一)	$Y=0.68X-0.10$
東ソーIEMA (Eテスト [TOSOH] II [HGH])	$Y=1.27X-0.24$
日立化成CL (ヒタザイムCL)	$Y=1.08X+0.87$
日本DPC・CL (イムライズhGH)	$Y=1.21X+0.18$